

# 第3期（令和7年度～）における前期からの見直し内容

- 有機農業の拡大に向けて、単収が低く不安定な移行期を圃場ごとに重点支援
- 堆肥、緑肥の施用にあたっては、水田からのメタン排出量削減に配慮した取組を合わせて実施することを追加
- 「総合防除」、「炭の投入」を、全国共通取組として新たに設定（前期までは地域特認取組の扱い）
- 「長期中干し」や「冬期湛水管理」など、水管理を伴う取組については、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待できることから、多面的機能支払交付金へ移管

## 第2期（令和2～6年度）

### ■ 全国共通取組（10a当たり単価）

- 有機農業(12,000円、そば等3,000円)
- 堆肥の施用(4,400円)
- **カバークロープ**(6,000円)
- **リビングマルチ**(5,400円、小麦大麦3,200円)
- **草生栽培**(5,000円)
- 不耕起播種(3,000円)
- **長期中干し**(800円)
- 秋耕(800円)

### ■ 地域特認取組（単価は県で設定、参考）

**総合防除**(4,000円、8,000円等)  
 （機械除草＋秋耕、交信攪乱剤の利用等）

**炭の投入**(5,000円)

**冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等**

緩効性肥料の利用(4,000円)

化学肥料・化学合成農薬不使用栽培に類する  
 地域特認取組(5,000円等)

## 第3期（令和7年度～）

### ■ 全国共通取組（10a当たり単価）

- 有機農業(14,000円、そば等3,000円)
  - 堆肥の施用(3,600円) ◀ 最低投入量の引下げ
  - **緑肥の施用**(5,000円) ◀ 播種量を「カタログ以上」から「概ね」に見直し
  - **総合防除**(4,000円、そば等2,000円)
  - **炭の投入**(5,000円)
- ・不耕起播種は廃止

- **地域特認取組**
  - ・緩効性肥料の利用（琵琶湖の水質保全）1県
  - ・化学肥料・化学合成農薬不使用栽培に類する地域特認取組 3県

水稻においては、  
 長期中干しや秋耕等  
 （メタン削減対策）  
 を合わせて実施

【参考：移管先】多面的機能支払交付金 資源向上支払（共同）の加算措置により支援

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	田	400	320
	畑	240	80
	草地	40	20

項目		交付単価（円/10a）
環境負荷低減の取組への支援	<b>長期中干し</b>	800
	<b>冬期湛水</b>	4,000
	<b>夏期湛水</b>	8,000
	<b>中干し延期</b>	3,000
	<b>江の設置等</b>	4,000（作溝実施）/3,000（未実施）